

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月30日

【会社名】 株式会社フルキャストホールディングス

【英訳名】 FULLCAST HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 坂巻一樹

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田八丁目9番5号

【電話番号】 03-4530-4830

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 朝武康臣

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田八丁目9番5号

【電話番号】 03-4530-4830

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 朝武康臣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、取締役の職務執行に対する監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設ならびに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行うものであります。

また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行により、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたため、業務執行を行わない取締役に付きましても、責任限定契約を締結することによってその期待される役割を十分に発揮できるようにするために、定款の一部変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

平野岳史、坂巻一樹、石川敬啓の3名を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

佐々木孝二、上杉昌隆、戸谷英之の3名を選任するものであります。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額200百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と定めるものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額50百万円以内と定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 定款一部変更の件	277,880	2,120		(注)1	可決	99.24
第2号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)3名選任の件 平野岳史	276,955	3,045		(注)2	可決	98.91
坂巻一樹	276,552	3,448		(注)2	可決	98.77
石川敬啓	276,984	3,016		(注)2	可決	98.92
第3号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件 佐々木孝二	278,307	1,695		(注)2	可決	99.39
上杉昌隆	279,220	782		(注)2	可決	99.72
戸谷英之	279,221	781		(注)2	可決	99.72
第4号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)の報酬額設定の 件	277,636	2,366		(注)3	可決	99.16
第5号議案 監査等委員である取 締役の報酬額設定の 件	277,602	2,400		(注)3	可決	99.14

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。